

平成 30 年度から 後期高齢者医療保険料の 特別徴収(年金天引き)額を 均等になるように調整します!



後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金からの天引き)は、4 月・6 月・8 月に仮徴収、10 月・12 月・翌 2 月に本徴収として納めていただいています。

しかし、世帯構成や収入の変動などで、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなる場合があります。1 年間の保険料が前半(仮徴収)と後半(本徴収)で偏ったままとなってしまいます。

そこで、仮徴収のうち、6 月・8 月の保険料額を調整することにより、保険料が年間を通じてなるべく均等になるように調整(平準化)します。

対象となる方には、5 月下旬に通知を予定しています。

問 国保年金課(千代田庁舎)

▶対象となる方

後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金天引き)で納めている方のうち、平成 30 年度の保険料の仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じると予測される方

▶例 後期高齢者医療保険料が 66,000 円の場合

○平準化しない場合

平成 29 年度	平成 30 年度						平成 31 年度
本徴収	仮徴収(48,000 円)			本徴収(18,000 円)			仮徴収
2 月	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月	4 月
16,000 円	16,000 円	16,000 円	16,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円

平準化しない場合は、仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じてしまいます。

同額を徴収

○平準化した場合

平成 29 年度	平成 30 年度						平成 31 年度
本徴収	仮徴収(33,000 円)			本徴収(33,000 円)			仮徴収
2 月	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月	4 月
16,000 円	16,000 円	8,500 円	8,500 円	11,000 円	11,000 円	11,000 円	11,000 円

平準化した場合は、仮徴収額と本徴収額の差が緩和されます。

同額を徴収

調整(平準化)

同額を徴収

※調整(平準化)により、年間の保険料額が変わることはありません。

平成 34 年度(2022 年 4 月)完全実施

小中一貫教育が始まります

本市では、「ともに学び 地域に活かす 未来を拓く ひとづくり」を基本理念とした新たな「かすみがうら市教育振興基本計画(平成 29 年度～平成 33 年度)」を策定しました。この計画を基本とし、学校、家庭、地域および関係機関との連携協力を図りながら子どもたちの健やかな成長を願い、小中学校の教職員が一体となって義務教育 9 年間の指導を一層充実させていくために「かすみがうら市小中一貫教育基本方針(平成 29 年 12 月)」を策定しました。

問 学校教育課(霞ヶ浦庁舎)

? 小中一貫教育って何?

小中一貫教育は、「義務教育 9 年間で児童生徒を育てるという視点に立ち、9 年間を見通した教育課程の中で小中学校間の密接な連携を図る教育」です。

これまで、各小中学校で行ってきた交流活動や情報交換等をさらに充実させていきます。その上で 9 年間を見通した教育課程を編成し、各学年の年間指導計画に基づきながら見通しをもった学習指導などを実践していきます。さらに小学校 5・6 年から中学校 1 年までの時期における連携を強化し児童生徒の感じるギャップを減らしていきます。

! どんなことができるの?

- 9 年間継続した指導のもとで見通しをもって学習に取り組むことができます。
- 環境の急激な変化を緩和し、幅広い人間関係を築くことができます。
- 児童生徒の発達に合わせ、9 年を通した生活指導を行うことができます。



? どんなふうに進めるの?

推進 5 ヶ年計画をもとに、児童生徒にギャップを感じさせないように、段階的に進めていきます。各中学校区の教職員・保護者・地域の方が協議しながら、計画的に推進していきます。

▶小中一貫教育完全実施までの流れ

平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年
準備期	移行期	推進期	強化期	実施期

! 各中学校区ごとに進めます

- 霞ヶ浦中学校・下稲吉中学校
施設分離型の併設型小中一貫型小学校・中学校として進めていきます。
- 千代田中学校
4 小学校の統合小学校を中学校敷地内に設置することをふまえ、義務教育学校として進めていきます。

! 推進のための 5 つの視点

- ①実態に即した目標の設定 目指す学校像・目指す 15 歳時の姿など
- ②9 年間を見通した教育課程 連続性を意識したカリキュラム・学びの約束などの設定など
- ③自己有用感の向上 異学年交流活動の充実・教育活動の連続性の推進など
- ④教職員間の連携・協働の充実
- ⑤家庭・地域との連携・協力の推進

